



商工団体等連携推進担当の発令について



ターゲット 17.14

令和3年2月1日

郡山市総務部

人事課

担当：安田 邦和

TEL：924-2041

SDGs ターゲット 17.14 「持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。」

現在、中小企業・小規模事業者（以下「事業者等」という。）は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、コロナ禍を乗り切り事業の継続を図るための支援が必要です。

また、経営者の高齢化・後継者不足や2025年の崖、SDGsなどの新たな課題や時代の要請に対応していくためには、商工会議所、商工会等の事業者等を支援する団体（以下「商工団体等」という。）と自治体が連携のもと、事業者のDX推進、次世代人材の育成、事業承継・M&A、農商工連携の推進に取り組んでいく必要があります。

そのため、商工団体等との連携した事業者支援を推進する「**商工団体等連携推進担当**」を発令し、事業者等の持続的な発展・振興を図ります。

なお、今後、更なる組織体制の強化についても検討してまいります。

記

- 1 担当名 商工団体等連携推進担当
- 2 所掌事務 商工団体等との連携した事業者等支援の推進に関すること。
 - (1) 商工団体等と連携し、事業者等の課題を把握し、課題解決する取り組みを推進する。
 - (2) 国、県、市の事業施策の情報の共有を図る。
 - (3) 商工団体等と連携した、DXの推進、事業変革や事業承継・M&Aの支援等の事業者等の新たな課題に対する支援を推進する。
- 3 発令者 産業観光部産業政策課長補佐 伊東 洋祐 外3人
- 4 発令日 令和3年2月1日（月）
- 5 問合せ先
 - ・事業内容について
産業観光部産業政策課
電話：024-924-2251
 - ・発令内容について
総務部人事課
電話：024-924-2041